

# オウム対策住民協議会

## 教団の犯した罪を 信者はどう考える

—オウム対策住民協議会 第11回学習会から—

教団は解散されるべきだ  
浅見先生は冒頭、実質的に  
組織である宗教団体「アーレフ」  
は解散されるべきだ。三、四人  
で下宿に集まつて何かやつている  
ことは干渉できないが、団体  
としての宗教施設をもち、そこ  
に麻原オウムの時からの継続の  
メンバーが住み、當時オウム時代の継続である宗教活動をして  
いる。このことはヨーロッパなどでは許されないことで、名前をどう変えようと、本来は国家が存続を許すべきことではない、と強い口調で主張、だからこそ



去る11月18日、オウム真理教（現アーレフ）対策住民協議会が主催した第11回抗議デモ（150名）の後、「教団の犯した罪を、信者はどう考える」と題して、日本脱カルト研究会代表理事・神学博士、浅見定雄先生の講演（250名）がありました。先生は被告との面接や信者、家族、アーレフ以外のカルト教団の豊富な事例を挙げて講演されました。

教団は解散されるべきだ  
浅見先生は冒頭、実質的に  
組織である宗教団体「アーレフ」  
は解散されるべきだ。三、四人  
で下宿に集まつて何かやつている

「オウム真理教の問題を風化させない」と言い続けることが大切だと述べました。

### 現信者にも二つのタイプ

元信者は現信者よりもはるかに多い。敬遠したり、変な眼で見たりすると、居場所がなくなり、極端な場合はやはりオウムの中の方が楽な世界だった、なんてことになりかねない。本人はオウムの中での教えや神秘体験を心の中で整理出来ていない、周りが心のケアをしてあげないために、後遺症から抜けられないでいる元信者が多い、と指摘、続いて現信者を二つに分けて解説しました。

### なぜ、麻原崇拜をやめないのか

麻原崇拜をやめない理由について、マインドコントロールで、本当に自分で考えている積もりで操られている。麻原尊師は「最終解脱者」であり「グル」と教え込まれている。カルトはお宮の階段を昇るようなもので、登った先は、スタートとはまったく別の所に連れて行かれてしまう。信者はカルトというグループに出会って、そのグループの常識を受け入れてしまつただけ。変だと思つ

烏山地域オウム  
真理教（現アーレフ）  
対策住民協議会

人で、他に間接的に関わりをもつた被告や被告ではない幹部のご両親や末端信者との関わりも多数あり、それを基にサリン事件から思つては起つた事の重大性に目覚め麻原に騙された、自分は間違つていたと本当に懺悔している被告。一番目は今でも麻原への帰依を変えず、自分は信仰に基づいてやつたことだと後悔していない被告。三番目は麻原への帰依は放棄したが、麻原を契機に知つた瞑想、修行は人間として大事だと考へている被告。これにも二つのタイプがあつて、だつたら本当の仏教、密教、修行つて何なのか、これをはつきりさせないと自分の人生に決着が着かないと模索しているタイプと、被害者への懺悔とお詫びとして、拘置所の中で被害者やその家族に向かつて心から謝罪の瞑想を続けている被告がいる、と述べました。

オウム真理教に適用されている「団体規制法」に基づく観察処分が来年1月末で期限を迎えることから烏山地域オウム真理教（現アーレフ）対策住民協議会は10月31日、法務省、公安調査庁、公安審査委員会などを訪れ、観察処分期間更新の署名（33、259人分）を提出し、観察処分期間更新の要請を行つた。

5年ごとに廃止を含め見直すことが定められている団体規制法の期間延長要請を昨年行つたが、観察処分は3年ごとに更新する必要がある。今回の観察処分は3年ごとに更新する要請は02年に統いて二度目となる。

この日は、世田谷区長熊本哲之が、「区内の不安感、恐怖感の解消に至つていよいよとして、教団に適用されている「団体規制法に基づく観察処分」の更新を求める要請書を法務省、公安調査庁、公安審査委員会に提出した。また世田谷区議会議長菅会には認めるが、あれにはもつと崇高な深い意味があることだと自分に言い聞かせて、本当の反省が出来ていい信者のタイプがあると分析しました。

なぜ、麻原崇拜をやめないのか  
麻原崇拜をやめない理由について、マインドコントロールで、本当に自分で考えている積もりで操られている。麻原尊師は「最終解脱者」であり「グル」と教え込まれている。カルトはお宮の階段を昇るようなもので、登った先は、スタートとはまったく別の所に連れて行かれてしまう。信者はカルト



観察処分期間更新の結果は来年1月に

出る予定です。

沼つとむ、同副議長岩本すみまさらが同様

の意見書を提出した。住民協議会からは会長倉本俊幸以下3名が参加をした。

麻原を信奉する路線を鮮明にしている。住民の不安は大きい」と語つた。

この「観察処分」によつてオウム施設を公安調査官による立入検査が出来、オウム真理教の動向を掌握し、活動を厳しく規制する事が出来る。

次回の予定は平成18年2月20日（月）です。

オウム真理教に適用されている「団体規制法」に基づく観察処分が来年1月末で期限を迎えることから烏山地域オウム真理教（現アーレフ）対策住民協議会は10月31日、法務省、公安調査庁、公安審査委員会などを訪れ、観察処分期間更新の署名（33、259人分）を提出し、観察処分期間更新の要請を行つた。

先生の結論は実に明快でした。オウム真

理教は「宗教法人」としては、すでに解散させられている。しかし任意団体として「集会

・「結社の自由」と「思想・信教を表現する自由」は憲法で保証されている。これを前提としてもなお、解散させるべきで、あれだけの犯罪を犯し、その首謀者が現在も影響力を持ちそれに関与した者が主要な構成員であること、つまり事実上同一団体の継続である以上、存続が許されていいはずがない。名前を変えてもダメだ、と述べ、平成十七年の公安調査庁の全国オウム施設調査の報告書を取り上げ、今でもシヴィア神のパネルを掲げた祭壇があり、麻原のマントラが流され、麻原の写真や著書・説法を収録したビデオテープが多数保管されており、麻原を絶対視し、麻原の教義に従つて修行している。だから解散しろ、と言うべきです、と主張しました。最後に「オウム真理教対策関連市町村連絡会」が、居住の制限などを内容とする新法制定の陳情を行つてゐることについて、オウムの継続である団体「アーレフ」の存在は許さない。国が「本部機能を持つ鳥山の施設からバラバラになれ」と言うべきだ、と力説され、講演を終了しました。

## 第11回抗議集会・学習会アンケート集計報告

【実施日】 2005年11月18日（金）

【回収枚数】 56枚

### 1. 抗議集会・学習会に参加したことがありますか？

初めて（8）、2回目（4）、3回目（3）、4回目（7）、5回目（7）、6回目（2）、7回目（1）、8回目（0）、9回目（3）、10回目（9）、11回目（11）

### 2. あなたのお住まいは？

北鳥山（7）、南鳥山（16）、給田（1）、粕谷（4）、上祖師谷（1）、上北沢（9）、八幡山（10）、その他（6）駒沢・調布・用賀・三軒茶屋等

### 3. 今回の学習会について、感想をお書き下さい。

- ◆ 浅見先生のお話、細かく説明しながら、判り易くとてもよかったです。
- ◆ カルトの仕組み等がよくわかりましたが、カルト一般の学習会であったほうが、理解し易かったと思いました。
- ◆ かなり勉強になり、具体的に理解することができた。
- ◆ オウム（現アレフ）のあり方がよく分かりましたが、どうしたら解散してくれるかが問題？
- ◆ カルト専門家として、具体的・明確に何をすべきかを教わった。（国が解散命令を出す等）納得した。
- ◆ 初めての参加なので、実感がまだ弱い、といったほうが本音です。地下鉄サリン事件は、友人がひとつ早い電車に乗っていて助かりました。一歩間違えば、被害者の1人になっていたと聞かされた時は、ショックでした。
- ◆ 時間が経過してゆく中で、信者の思いも多様化していく。ただ、住民の意識の風化を恐れると共に、教祖の神秘化（神格化）も同時に恐れます。解散を望むなら、法的な対応（新法の制定、現法の強化等）が必要であることを改めて痛感もした。
- ◆ 対話が大事、又、大切である事がわかる。
- ◆ とても深くカルト問題について考えさせられました。まだ

まだトンネルの出口は見えない。

4. 現在オウム真理教に対する解散・解体運動を行っている、鳥山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会に対するご意見、ご希望がありましたらお書き下さい。
- ◆ 教団解散のためにも、財政的にオウムを追い込む道を進めるべき。そのためにも、オウム被害者の会の主張に賛同し、国会で取り上げられ、国が代位弁済を実現するよう活動するべき。
- ◆ 協議会のあるのは知っている。また、ニュースが新聞のチラシとして入っているのも知っている。その重要性は理解するが、何か別世界のように感じた。（PRが十分ではない）もっと政治家に動いて欲しい。
- ◆ カルトは認めない法律が大事だ。
- ◆ 見ていると、人権（個人情報含む）を一番にと考えているように感じる。しかし、被害者にも人権があり、亡くなられた方に対しての人権はどうなるのか。このへんに疑問を持っています。
- ◆ 毎回の集会を見るたびに参加者が少なくなるように思えます。住民の方にも参加を呼びかける方法を工夫して下さい。
- ◆ 募金箱がオウムの為のものと誤解され易いと思う。反対の活動資金、明記して欲しい。

前回の97枚のアンケートへの回答と比べて、今回は56枚と減少しましたが、貴重なご意見、ありがとうございました。今後の住民協議会活動に反映して行きたいと思います。



## 住民協議会活動報告

11月17日（木） 第11回抗議デモ・学習会の広報車活動  
11月18日（金） （同上）  
11月18日（金） 第11回抗議デモ・学習会のチラシ配布  
11月18日（金） 第11回抗議デモ・学習会

12月5日（月） 広報部「協議会ニュース」52号初校正  
12月8日（木） 事務局会議  
12月12日（月） 広報部「協議会ニュース」52号再校正  
12月13日（火） 実行委員会  
12月19日（月） 広報部「協議会ニュース」52号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。